

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4741821号
(P4741821)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int. Cl. F I
A 6 1 K 8/37 (2006.01) A 6 1 K 8/37
A 6 1 K 8/25 (2006.01) A 6 1 K 8/25
A 6 1 K 8/81 (2006.01) A 6 1 K 8/81
A 6 1 Q 1/12 (2006.01) A 6 1 Q 1/12

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2004-248554 (P2004-248554)	(73) 特許権者	000113470
(22) 出願日	平成16年8月27日 (2004.8.27)		ポーラ化成工業株式会社
(65) 公開番号	特開2006-63032 (P2006-63032A)		静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号
(43) 公開日	平成18年3月9日 (2006.3.9)	(74) 代理人	100100549
審査請求日	平成19年4月11日 (2007.4.11)		弁理士 川口 嘉之
		(74) 代理人	100090516
			弁理士 松倉 秀実
		(74) 代理人	100089244
			弁理士 遠山 勉
		(72) 発明者	松原 顕吉
			神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1
			ポーラ化成工業株式会社 横浜研究所内
		(72) 発明者	瀬戸 匡人
			神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1
			ポーラ化成工業株式会社 横浜研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 皮脂テカリ防止に好適な皮膚外用剤

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

1) アジピン酸ジエトキシエチル、コハク酸ジエチル、アジピン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジエチルから選択される二塩基酸エステル1~40質量%と2) 表面処理されていても良い、シリカ及びポリメタクリル酸メチルから選択される1種乃至は2種の球状の粉体0.01~20質量%と3) アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩0.05~2質量%とを含有することを特徴とする、皮脂コントロール用の化粧料。

【請求項2】

皮脂コントロールが皮脂によるテカリ防止であることを特徴とする、請求項1に記載の皮脂コントロール用の化粧料。

【請求項3】

Tゾーン用であることを特徴とする、請求項1又は2に記載の皮脂コントロール用の化粧料。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、皮脂コントロール用の化粧料に関し、更に詳細には、皮脂分泌の著しいTゾーンに分泌された皮脂によるテカリを防ぐのに好適な皮脂コントロール用の化粧料に関する。

【背景技術】

【0002】

ここ、20年に於ける食生活の変化には著しいものがあり、かかる変化が社会生活の至る所に影響を投げかけるようになってきている。特に、食事内容の西洋化に伴う脂質の摂取量の急増は、高脂血症等の成人病の蔓延を引き起こすに至っている。この様な疾病に至らなくても、この様な食生活の変化種々の生理的な面に大きな影響を与えている。この様な影響は、化粧品などの皮膚外用剤の分野にも及んでいる。即ち、従来は、化粧品の大きな目的は保湿であったが、前記のような脂質摂取量の急増に伴って、脂質の過剰分泌の対策も重要な地位を占めるようになってきている。具体的には、顔などに於ける、脂質分泌の盛んな額部と鼻筋部に、脂質の過剰分泌を目的として塗布する化粧品、所謂Tゾーン用の化粧品 10
 の開発などが挙げられる。この様なTゾーン用の化粧品としては、例えば、シリカを含有する二層型化粧品やシリカをシリコンとともに成形した化粧品（例えば、特許文献1、特許文献2を参照）等が例示できる。しかしながら、この様な化粧品を用いることにより、含有されているシリカなどに、脂質の一過性の吸着を促し、一時的には対応が出来るものの、シリカに於ける皮脂吸着量が飽和に達すると、その部分のみ脂質濡れして色などが著しく変化するため、その効果には疑問を呈さざるを得ない。特に、この様な脂質による化粧崩れは、その外観の美的損失が大きなデメリットとなっているため、この様な対応は、却って、脂質過剰分泌のもたらすデメリットを増長しかねないものと言える。即ち、脂質過剰分泌のもたらす外観の美的損失を抑制する手段の開発が望まれていると言える。

10

20

【0003】

一方、本発明の皮膚外用剤に関連する構成要素のうち、二塩基酸エステルと球状の粉体とを含有する皮膚外用剤としては、例えば、サンスクリーン化粧品や棒状クレンジング料などが存し（例えば、特許文献3、特許文献4、特許文献5を参照）、二塩基酸とカルボキシビニルポリマーとを含有する皮膚外用剤としては、ジェル状洗浄料やクレンジング料などが存し（例えば、特許文献6、特許文献7を参照）、更に、球状の粉体とカルボキシビニルポリマーとを含有する皮膚外用剤としては、プレシェーブ化粧品や抗シワ化粧品などが存する（例えば、特許文献8、特許文献9を参照）。しかしながら、この3つの構成要素を全て含有する皮膚外用剤は全く知られていないし、この様な構成を取ることにより、皮脂テカリ抑制作用を有する皮膚外用剤が得られることは推測だにされなかった。

30

【0004】

【特許文献1】特開2003-277229号公報

【特許文献2】特開2003-309500号公報

【特許文献3】特表2003-500343号公報

【特許文献4】特表2003-531160号公報

【特許文献5】特表平10-505062号公報

【特許文献6】特開平7-267815号公報

【特許文献7】特開平7-196444号公報

【特許文献8】特開2003-34627号公報

【特許文献9】特開2002-326923号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、この様な状況下為されたものであり、脂質過剰分泌のもたらす外観の美的損失を抑制する手段を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、脂質過剰分泌のもたらす外観の美的損失を抑制する手段を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、1)特定の二塩基酸エステルと2)表面処理されていても良い、特定の光拡散性の高い球状の粉体と3)アルキル変性カルボキシ

50

ビニルポリマー及び/又はその塩とを含有する皮脂コントロール用の化粧料が、その様な性質を有していることを見出し、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示すとおりである。

(1) 1) アジピン酸ジエトキシエチル、コハク酸ジエチル、アジピン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジエチルから選択される二塩基酸エステル 1 ~ 40 質量%と 2) 表面処理されていても良い、シリカ及びポリメタクリル酸メチルから選択される 1 種乃至は 2 種の球状の粉体 0.01 ~ 2.0 質量%と 3) アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩 0.05 ~ 2 質量%とを含有することを特徴とする、皮脂コントロール用の化粧料。

(2) 皮脂コントロールが皮脂によるテカリ防止であることを特徴とする、(1)に記載の皮脂コントロール用の化粧料。

(3) Tゾーン用であることを特徴とする、(1)又は(2)に記載の皮脂コントロール用の化粧料。

以下、本発明の皮脂コントロール用の化粧料を単に化粧料と称す。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

(1) 本発明の化粧料の必須成分である二塩基酸エステル

本発明の化粧料は、二塩基酸エステルを必須成分として含有することを特徴とする。この二塩基酸エステルを構成する二塩基酸としては、炭素数 2 ~ 8 のものが好ましく例示でき、例えば、アジピン酸、コハク酸、セバシン酸などが好ましく例示できる。又、エステル部分を構成する脂肪族基としては、炭素数 1 ~ 4 のものが好ましく、アルコキシ基を側鎖に有することも出来る。この様な脂肪族基としては、例えば、エチル基、イソプロピル基、エトキシエチル基などが特に好ましく例示できる。これらのうち本発明の二塩基酸エステルとしては、アジピン酸ジエトキシエチル、コハク酸ジエチル、アジピン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジイソプロピル、セバシン酸ジエチルが挙げられる。これらは、酸クロリドとアルコールとを、アルカリ存在下縮合させて製造することも出来るが、既に市販品が存するので、かかる市販品を購入して利用することも出来る。本発明の化粧料においては、かかる成分は、皮脂と相溶し、皮脂の表面張力を低下せしめ、皮膚上に均一に分散せしめる作用を発揮する。この為、皮脂濡れのムラが生じにくい為、この皮脂の光学効果を、球状粉体の光拡散効果により、目立たなくさせることが出来る。この様な効果を奏するためには、前記二塩基酸エステルは、唯一種を含有させることも出来るし、二種以上を組み合わせることも出来る。本発明の化粧料に於けるかかる成分の好ましい含有量は、総量で、化粧料全量に対して、1 ~ 40 質量%であり、より好ましくは 2 ~ 25 質量%である。これは、少なすぎると皮脂分散作用を発揮しない場合が存し、多すぎると物性として粘度が低くなりすぎ使用性を損なう場合が存するからである。

【0008】

(2) 本発明の化粧料の必須成分である表面処理されていても良い、球状の粉体

本発明の化粧料は、表面処理されていても良い、下記の球状の粉体を必須成分として含有することを特徴とする。かかる球状の粉体としては、真球であることが好ましいが、平均径に対して 10% 程度のゆらぎのある球体も使用可能であり、本発明の技術範囲に属する。又、その構成材料としては、光拡散性の高いものが好ましく、無水珪酸、ポリメタクリル酸メチルからなるアクリル樹脂粉体から選ばれる。アクリル樹脂粉体は中空であっても、中実であっても良い。又、かかる球状の粉体は、その表面が処理されていても良い。この様な表面処理としては、通常化粧料用の粉体に行われる処理であれば特段の限定を受けずに施すことが出来る。この様な表面処理としては、例えば、ジメチコン焼き付け処理、ハイドロジェンメチルポリシロキサン焼き付け処理、シリル化剤によるシリル化処理、リン脂質被覆処理、アシルアミノ酸塩被覆処理、金属石鹸被覆処理、パーフルオロアルキル燐酸塩被覆処理などが好適に例示できる。かかる処理に於ける。処理剤の量は粉体全量に対して 1 ~ 10 質量%が好ましい。

【0009】

10

20

30

40

50

本発明の化粧料において、かかる球状の粉体は、その光拡散効果により、皮脂のテカリ感を目立たなくさせる作用を有する。この様な効果発現のためには、かかる球状の粉体は唯一種を含有することも出来るし、二種以上を組み合わせることも出来る。本発明の化粧料に於ける、かかる球状の粉体の好ましい含有量は、総量で化粧料全量に対して、0.01～20質量%であり、より好ましくは0.1～15質量%である。これは少なすぎると、前記の効果を奏さない場合が存し、多すぎると、系の自由度がなくなり、安定性が損なわれる場合が存するためである。

【0010】

(3) 本発明の化粧料の必須成分であるアルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩

本発明の化粧料は、必須成分として、アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩を含有することを特徴とする。ここで、アルキル変性カルボキシビニルポリマーとしては、アクリル酸乃至はメタクリル酸に炭素数10～30のアルキルをエステルとして導入したものを構成モノマーとして含有させて重合したカルボキシビニルポリマーであり、ジビニルエーテルのような架橋用のモノマーを構成モノマーに含有させ、架橋構造を導入したものである。この様なアルキル変性カルボキシビニルポリマーには、既に市販のものが存し、かかる市販品を購入して利用することも出来る。この様な市販品としては、例えば、グッドリッチ社から販売されている、「カーボポール1382」、「ペムレントR-1」、「ペムレントR-2」等が好ましく例示できる。これらの内、特に好ましいものは、架橋構造を有する「カーボポール1382」である。これは、球状の粉体と二塩基酸エステルの分布が、このものを用いたときに特に好ましくなり、皮脂テカリ感が著しく抑制できるためである。それらの塩としては、例えば、ナトリウム塩、カリウム塩等のアルカリ金属塩、カルシウム、マグネシウム等のアルカリ土類金属塩、アンモニウム塩、トリエタノールアミン塩、トリエチルアミン塩等の有機アミン塩類、リジン塩、アルギニン塩等の塩基性アミノ酸塩等が好ましく例示できる。本発明の化粧料においては、かかるアルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩は唯一種を含有することも出来るし、二種以上含有することも出来る。本発明の化粧料において、かかるアルキル変性カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩の好ましい含有量は、総量で、化粧料全量に対して、0.05～2質量%であり、より好ましくは0.1～1質量%である。かかる成分は、皮膚に化粧料を適量存在させる作用を有する。

【0011】

(4) 本発明の化粧料

本発明の化粧料は、前記必須成分を含有し、皮膚に外用で適用されることを特徴とする。本発明の化粧料としては、皮脂によるテカリ防止効果を著しく発現できる、額部と鼻筋部の、所謂Tゾーンに投与されるべき化粧料に適用することが特に好ましい。

【0012】

本発明の化粧料では、前記必須成分以外に、本発明の化粧料の効果を損ねない範囲において、通常化粧料で使用される任意成分を含有することが出来る。この様な任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウパロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、乳酸セチル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウ

10

20

30

40

50

ンデカン酸グリセリン、トリ - 2 - エチルヘキサン酸グリセリン、トリ - 2 - エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ - 2 - エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン等の環状ポリシロキサン、アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン等のシリコン油等の油剤類、脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミノオキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤（2 - ココイル - 2 - イミダゾリニウムヒドロキサイド - 1 - カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE - ソルビットモノラウレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE - グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE2 - オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、プルロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE・POP2 - デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1, 3 - ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソプレングリコール、1, 2 - ペンタンジオール、2, 4 - ヘキシレングリコール、1, 2 - ヘキサンジオール、1, 2 - オクタンジオール等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、グアガム、クインシード、カラギーナン、ガラクトマン、アラビアガム、ベクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カードラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマトン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルグアガム、カルボキシメチルグアガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、寒天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母等の粉体類、表面を処理されていても良い、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類、表面を処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類、レーキ化されていても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類、パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤、アントラニル酸系紫外線吸収剤、サリチル酸系紫外線吸収剤、桂皮酸系紫外線

10

20

30

40

50

吸収剤、ベンゾフェノン系紫外線吸収剤、糖系紫外線吸収剤、2-(2'-ヒドロキシ-5'-t-オクチルフェニル)ベンゾトリアゾール、4-メトキシ-4'-t-ブチルジベンゾイルメタン等の紫外線吸収剤類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオクタノエート、ビタミンB2又はその誘導体、ビタミンB12、ビタミンB15又はその誘導体等のビタミンB類、 α -トコフェロール、 β -トコフェロール、 γ -トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類などが好ましく例示できる。

【0013】

これらの任意成分の中で、特に含有量に制限を加えるべきは多価アルコール類である。これは、多価アルコールが、防腐力の面でプラスの効果をもたると同時に、テカリ防止の面ではマイナスの効果をもたためであり、これらのバランスを取ると、1~7質量%程度に設定することが好ましい。

【0014】

本発明の化粧料は、かかる必須成分と任意成分とを常法に従って処理することにより、製造することが出来る。

【0015】

以下に、実施例を挙げて、本発明について更に詳細に説明を加えるが、本発明が、かかる実施例にのみ限定されないことは言うまでもない。

【実施例1】

【0016】

以下に示す処方に従って、本発明の化粧料(Tゾーン用化粧料)を作成した。即ち、イ、ロ、ハの成分をそれぞれ80に加熱し、イに、ハを加えて分散した後、徐々にロを加えて中和して、攪拌冷却しTゾーン化粧料1を得た。

イ

「カーボポール1382」1%水溶液 35 質量%

1,2-ペンタンジオール 3 質量%

フェノキシエタノール 0.5 質量%

キサントガム 0.1 質量%

水 42.4 質量%

アジピン酸ジエトキシエチル 1.5 質量%

ロ

水酸化カリウム10%水溶液 2 質量%

ハ

球状シリカ 1.8 質量%

中実のアクリル樹脂粉体 0.2 質量%

【0017】

<試験例1>

Tゾーン化粧料1と同様に、このもののカーボポール1382をキサントガムに置換した比較例1、アジピン酸ジエトキシエチルをエタノールに置換した比較例2、球状シリカと中実のアクリル樹脂粉体をマイカに置換した比較例3を作成し、皮脂テカリ抑制作用を検討した。皮脂テカリの抑制作用は、これらの化粧料を塗布した上に、下記に示すファンデーションを塗布し、顔の写真を画像として取込、化粧後2時間に同様に顔の写真を画像として取り込んだ。取り込んだ画像よりTゾーンを切り出し、化粧前のTゾーンの画像から化粧後のTゾーンの画像を差し引き、これを二値化し、黒い部分の面積を計測し、切り取ったTゾーンの面積で除して100を乗じ、テカリ率を算出した。この結果を表1に示す。これより本発明の化粧料は、優れたテカリ防止作用を有することが判る。

【0018】

10

20

30

40

【表 1】

表 1：テカリ防止効果

サンプル	テカリ率 (%)
Tゾーン化粧品 1	7.8
比較例 1	21.5
比較例 2	28.2
比較例 3	23.7

【実施例 2】

【0019】

下記に示すように、Tゾーン化粧品 1 のアジピン酸ジエトキシエチルの含有量を変えて、テカリ防止効果に与える影響を調べた。これより、二塩基酸エステルの含有量は 2 ~ 25 質量% が特に好ましいことが判る。 10

【0020】

イ
「カーボポール 1382」1%水溶液 3.5 質量%
1, 2 - ペンタンジオール 3 質量%
フェノキシエタノール 0.5 質量%
キサントガム 0.1 質量%
水 * 表 2 に記載
アジピン酸ジエトキシエチル * 表 2 に記載 20

ロ

水酸化カリウム 10%水溶液 2 質量%

ハ

球状シリカ 1.8 質量%

中実のアクリル樹脂粉体 0.2 質量%

【0021】

【表 2】

表 2：二塩基酸エステルの量の検討

	アジピン酸ジエトキシエチル	水	テカリ率
Tゾーン化粧品 2	5	52.4	13.5
Tゾーン化粧品 3	10	47.4	9.7
Tゾーン化粧品 4	20	37.4	11.2
Tゾーン化粧品 5	25	32.4	14.8

30

【実施例 3】

【0022】

下記に示すように、Tゾーン化粧品 1 の二塩基酸エステルの種類を変えて検討を行った。結果を表 3 に示す。これより、何れの二塩基酸エステルも同様の効果を示すことが判る。特に好ましいものは、アジピン酸ジエトキシエチルであることも判る。

【0023】

イ
「カーボポール 1382」1%水溶液 3.5 質量% 40
1, 2 - ペンタンジオール 3 質量%
フェノキシエタノール 0.5 質量%
キサントガム 0.1 質量%
水 42.4 質量%
表 3 に示す成分 1.5 質量%
ロ
水酸化カリウム 10%水溶液 2 質量%
ハ
球状シリカ 1.8 質量%
中実のアクリル樹脂粉体 0.2 質量% 50

【 0 0 2 4 】

【 表 3 】

表3：二塩基酸エステルの種類の検討

サンプル	二塩基酸エステル	テカリ率
Tゾーン化粧料6	コハク酸ジエチル	11.3
Tゾーン化粧料7	アジピン酸ジイソプロピル	12.8
Tゾーン化粧料8	セバシン酸ジイソプロピル	12.4
Tゾーン化粧料9	セバシン酸ジエチル	10.9

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 5 】

本発明は、皮脂によるテカリ防止のための化粧料に応用できる。

フロントページの続き

審査官 馳平 裕美

- (56)参考文献 特開2002-348214(JP,A)
特開2001-278772(JP,A)
特開平09-255523(JP,A)
特開2003-261419(JP,A)
特開2002-187811(JP,A)
特開2004-285016(JP,A)
特開2004-169015(JP,A)
特開2002-363445(JP,A)
特開2002-114665(JP,A)
特開2002-047122(JP,A)
特開2002-114624(JP,A)
特表2002-532526(JP,A)
特開2001-247433(JP,A)
特開平05-331066(JP,A)
特開2001-151622(JP,A)
特開平08-104610(JP,A)
特開平09-255531(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K 8/00~8/99
A61Q 1/00~99/00
A61P 17/00